

- ①感染状況が感染警戒区域（オレンジ区域）・感染急増圏域（赤圏域）になった場合は、当該区域・当該圏域発着のキャンペーンを停止します。
- ②県の警報段階が、感染拡大緊急警報以上となった場合は、県全域でのキャンペーンを停止します。
- ③隣県が感染拡大地域（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上）となった場合は、当該隣県在住者へのキャンペーンを停止します。
- ④このほか、隣県や全国の感染状況等を踏まえ総合的に判断し、キャンペーンを停止します。

ジモ・ミヤ・タビ キャンペーンについて

○県の警報段階

「感染拡大緊急警報」を
発令したことに伴い、
県下全域において、既予
約分も含めキャンペーン
を停止します。

ジモ・ミヤ・タビキャンペーンについて

【キャンペーン停止期間】

1月13日（木）から
1月31日（月）まで

※キャンペーンは1月31日（月）で
終了予定です。

ジモ・ミヤ・タビキャンペーンについて

【既予約分の適用可能期間】

鹿児島県：1月13日（木）まで

都城市・三股町：

1月15日（土）まで

熊本県：1月16日（日）まで

上記以外：1月17日（月）まで